




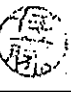


注意事項					公印使用承認印	施行日等	
起案日	平成31年 4月25日						
供覧日							
文書番号	31文芸第16-2号						
決裁種別	紙						
施行方法	紙				施行文書確認済 <input type="checkbox"/>	システム入力済 <input type="checkbox"/>	
備考	個別配当				起案者氏名	課 (地方機関) 文化芸術課	
						グループ (課) トリエンナーレ推進室	
題名	予算執行書 / あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付決定について					文書種別	
						伺い	
局長	部長	部長	課長	室長			
							
合議先	課長						
県民総務課							
保存期間	5年	標準ファイル名	実行委員会負担金				
伺い文							
このことについて、別紙のとおりとしてよろしいか							

1 執行の内容

平成31年4月1日付けで交付決定したあいちトリエンナーレ実行委員会負担金について、平成31年4月25日付け31国芸祭第1-2号で変更交付申請があったため、これを承認し、変更交付決定をする。

(1) 負担金交付先

名古屋市東区東桜一丁目13番2号  
あいちトリエンナーレ実行委員会 / 会長代行 河村たかし

(2) 負担金金額

既交付決定額 535,222,000円  
変更後交付額 613,512,000円  
差引増減額 78,290,000円

(3) 総事業費

1,088,247,000円

2 執行に至る経緯

- (1) 当初交付申請 平成31年4月1日
- (2) 当初交付決定 平成31年4月1日
- (3) 変更交付申請 平成31年4月25日(今回)

3 関連措置

- (1) 別途支出負担行為決議(変更)を行う。
- (2) 増額する78,290,000円を追加交付する。
- (3) 別紙案により変更交付決定を行う。

5 予算

平成31年2月愛知県議会議決 令和元年度一般会計歳出予算  
款) 県民文化費 項) 文化学事振興費 目) 文化学事振興総務費  
節) 負担金、補助及び交付金  
事業名) あいちトリエンナーレ2019開催事業費

予算額	執行済額	今回執行予定額	残額
652,222,000円	535,222,000円	78,290,000円	38,710,000円

財源) 一般財源	473,769,000円	(当初予算額)	一般財源	473,769,000円
国庫補助金	78,290,000円(6B)		国庫補助金	116,000,000円
基金繰入金	51,453,000円	535,222,000円 (既交付決定額)	基金繰入金	51,453,000円
諸収入	10,000,000円		諸収入	11,000,000円

残額に対する措置) 執行残(見込み)

(案)

31 文芸第 号  
年 月 日

あいちトリエンナーレ実行委員会  
会長代行 河村 たかし 殿

愛知県知事 大村 秀章

あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付決定について (通知)

平成31年4月25日付け31国芸祭第1-2号の申請については、下記のとおり決定します。

記

1 負担金交付決定額

既交付決定額 (A)	535,222,000円
今回変更交付決定額 (B)	78,290,000円
変更後の交付決定額 (A+B)	613,512,000円

2 負担金の交付の条件

- (1) 負担金の交付の対象は、あいちトリエンナーレ実行委員会の運営に係る経費とする。
- (2) 事業の内容を変更し、又は中止し、もしくは廃止する場合には、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (3) 実績報告書については、本年度の事業完了後、決算書を添えて、速やかに知事に報告しなければならない。
- (4) この事業について残金が生じた場合には愛知県へ返還するものとする。

3 支払方法

資金計画に基づき前金払いとする。

担 当 県民文化局文化部文化芸術課

トリエンナーレ推進室調整グループ

電 話 052-971-6182 (ダイヤルイン)

議案1 平成31年度事業計画及び収支予算について  
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 平成31年度事業計画

2019年8月1日(木)から10月14日(月・祝)まで、愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか(四間道・円頓寺)、豊田市(豊田市美術館及び豊田市駅周辺)を会場に、「あいちトリエンナーレ2019」を開催する。

(1) 現代美術

- ・ 国際現代美術展  
国内外の60組程度のアーティストのテーマに沿った作品を美術館やまちなかで展示・映像プログラム  
国内外の10組程度のアーティストのテーマに沿った映像作品を上映

(2) 舞台芸術

- ・ パフォーミングアーツ  
国内外の先鋭的な演劇等を10演目程度上演するほか、国際現代美術展の参加アーティストによるパフォーマンクス、参加型プロジェクトを実施  
教演目を集中的に上演するパフォーミングアーツ・フォーカス期間を設定  
・ 音楽プログラム  
ロックやポップスなどのポピュラーミュージックを新たなプログラムとして追加  
美術と音楽の垣根を越えた、祝祭感のある「あいちトリエンナーレ2019 MUSIC & ARTS FESTIVAL」などの音楽プログラムを実施

(3) ラーニング

- ・ アート・プレイグラウンド  
「受けとめる、深める、形にする、オーナーシップ」をキーワードとし、子どもから大人まで来場者が互いに学び合い、創造性を楽しむためのプログラムを実施  
・ アーティスト派遣事業  
参加アーティストが県内の学校へ出向き、児童・生徒とともに、ダンボールを使った作品制作を探究し、会場に来場者の感性を刺激する公園のような空間を創出  
・ 学校向け団体鑑賞プログラム  
地域の児童・生徒を対象に、ガイダンスや作品鑑賞ツアーなどを実施  
・ ボランティア研修  
ボランティアを対象に、対話型アート鑑賞の要素を加えた新たな研修を行い、来場者に専門知識がなくても充分に楽しんでいただける環境を整備  
・ トリエンナーレスクール  
レクチャーとディカッションを組み合わせ、参加同士が相互に学び合える場として、会期中も継続して開催

(4) 連携事業

- ・ モバイル・トリエンナーレ  
複数の参加アーティストによる短期間の展覧会を、県内4か所の文化施設などで巡回展示  
・ 舞台芸術公募プログラム  
公募により選考した15組の地元文化芸術団体等と共催で、舞台公演を実施

・ 芸術大学連携プロジェクト

- 「アートルボあいち」で、3つの芸術大学(愛知県立芸術大学、名古屋芸術大学、名古屋造形大学)の学生、卒業生及び一般公募により選考された参加者によるパブリックアートをつくるプロジェクトを開催  
・ 芸術祭等連携事業、連携企画事業、パトナーシップ事業  
「あいちトリエンナーレ2019」と同時期に開催される他の芸術祭、県内の文化事業等と連携して、相互に広報展開を実施

(6) サポート体制

- 1,000人以上のボランティアによる、会場運営(作品監視等)、ガイドツアー(ツアー形式による作品解説等)の実施

(6) 広報・PR

- 多言語対応の公式Webサイトや公式アプリ、SNS(ツイッター、フェイスブック等)による情報発信、印刷物(ポスター・チラシ等)の作成・配布、ガイドマップ・オフィシャルグッズの制作・販売、新聞・雑誌・交通機関等への広告出稿等

(7) その他

- 実行委員会運営会議の開催等

2 平成31年度収支予算

(1) 収入の部

科目	予算額	摘要
1 事業収入	196,000	国際現代美術展・舞台芸術入場券収入、グッズ販売等
2 負担金収入	823,246	
(1) 愛知県負担金	652,222	
(2) 名古屋市負担金	171,024	
3 広告・協賛金等収入	69,000	企業協賛、国及び各種文化財団等の助成金等
4 雑収入	1	受取利息収入
収入の部 合計	1,088,247	

(2) 支出の部

科目	予算額	摘要
1 事業費	1,069,765	
(1) 現代美術	657,186	作家関連費、展覧会開催経費、まちなか会場管理支援費 劇場等での公演経費、音楽プログラム公演経費等
(2) 舞台芸術	220,297	ワークショップ等開催費、普及教育資料作成配布等
(3) ラーニング	26,649	モバイル・トリエンナーレ開催費、その他連携事業経費
(4) 連携事業	97,534	各種広報PR活動
(5) 広報・PR	68,099	運営会議開催、事務機器リース等
2 管理費	4,256	
3 予備費	14,226	
支出の部 合計	1,088,247	

(単位：千円)

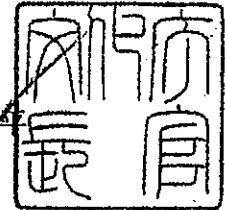
(単位：千円)



31 文 庁 第 187 号  
平成 31 年 4 月 25 日

愛 知 県  
「文化資源活用推進事業」担当課長 殿

文化庁長官  
宮田 亮



2019 年度「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（文化資源活用推進事業）」採択の決定について（通知）

貴団体から応募のありました標記事業について、外部有識者による審査委員会の審査を経て、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1. 事業名 「あいちトリエンナーレ」における国際現代美術展開催事業
- 2. 審査結果 採択
- 3. 補助期間 2019 年度
- 4. 採択額 78,290 千円

【本件担当】

〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る  
三丁目毘沙門町43-3  
文化庁地域文化創生本部  
暮らしの文化・アートグループ  
電話：075-330-6730・6733  
FAX：075-561-3511  
E-mail：kurashi@mext.go.jp



(参考)

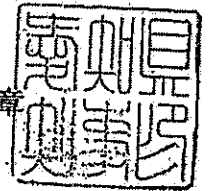
31文芸第18号

平成31年4月1日

あいちトリエンナーレ実行委員会

会長代行 河村 たかし 殿

愛知県知事 大村 秀 章



あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の交付決定について（通知）

平成31年3月29日付け31国芸祭第1号の申請については、下記のとおり決定します。

記

1 負担金交付決定額

金535,222,000円

2 負担金の交付の条件

- (1) 負担金の交付の対象は、あいちトリエンナーレ実行委員会の運営に係る経費とする。
- (2) 事業の内容を変更し、又は中止し、もしくは廃止する場合には、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (3) 実績報告書については、本年度の事業完了後、決算書を添えて、速やかに知事に報告しなければならない。
- (4) この事業について残金が生じた場合には愛知県へ返還するものとする。

3 支払方法

資金計画に基づき前金払いとする。

担 当 県民文化局文化部文化芸術課

トリエンナーレ推進室調整グループ

電 話 052-971-6182 (ダイヤルイン)